

## 平成24年度自治条例の運用状況検証

### ①【行政の役割と責任】

事前の予備知識や周知を目的とした町民に分かりやすい説明（会）等の  
取り組み状況

### ②【まちづくりのしくみ（1）】

事務・事業の計画や成果の公表並びに委員会等の会議公開及び会議録の  
公開状況

### ③【まちづくりのしくみ（2）】

- 1) 町民の意見を求めるために実施した事務・事業
- 2) パブリックコメントの実施状況

### ④【まちづくり組織】

地域の課題解決のために自主的に活動するまちづくり組織の状況

### ※【特にお知らせしたい事項】

## ①【行政の役割と責任】

(情報公開と説明責任)

第17条 行政は、町の行政に関する事柄について、情報の公開と提供に努めるとともに、町民にわかりやすく説明しなければなりません。

### ○事前の予備知識や周知を目的とした町民に分かりやすい説明（会）等の取り組み状況

事務・事業の名称	取り組み状況	開催回数・参加者数
自主防災組織化に向けた説明会	未組織の町内会等へ自主防災組織化の手法や活動助成等について説明	開催回数：9回 参加者数：150人
被災者懇談会	被災者の現状把握と要望等聞き取りを兼ね、生活・経済活動復興支援助成制度を説明	開催回数：4回 参加者数：34人
住民懇談会	総合計画後期基本計画策定にあたって、住民からの意見聴取のため懇談会を町内3箇所で開催	開催回数：3回 参加者数：80人

## ②【まちづくりのしくみ（１）】

（情報公開・情報共有）

第31条 行政は、行政に関する情報を可能な限り公開し、これを町民と共有します。町民に求められた情報は、個人情報などを除き可能な限り提供しなければなりません。

### ○事務・事業の計画や成果の公表並びに委員会等の会議公開及び会議録の公開状況

※原則公開

事務・事業の名称	公開等方法 (該当するものすべてに○)	公開等期間
おいらせ病院改革プラン	広報紙・防災無線放送・説明会 ○ホームページ・印刷物 その他（ ）	H24.8～H25.8
教育委員会の事務の点検及び評価に関する報告書（H23年度の実績）	広報紙・防災無線放送・説明会 ○ホームページ・印刷物 ○その他（課内・3公民館に設置）	H24.10/1～12/28
財政計画	広報紙・防災無線放送・説明会 ○ホームページ・印刷物 その他（ ）	H25.3/29～
財政説明書 (予算、決算、財政状況)	○広報紙・防災無線放送・説明会 ○ホームページ・印刷物 その他（ ）	予算：H25.3～ 決算：H24.9～ 財政状況：H24.6と H24.12
第1次総合計画 実施計画 (H25～H27)	広報紙・防災無線放送・説明会 ○ホームページ・印刷物 その他（ ）	H25.3/29～
第1回町総合計画審議会 会議録	広報紙・防災無線放送・説明会 ○ホームページ・印刷物 その他（ ）	H25.2/13～
住民懇談会 実施報告書	広報紙・防災無線放送・説明会 ○ホームページ・印刷物 その他（ ）	H25.3/28～
庁舎整備検討委員会	○広報紙・防災無線放送・説明会 ○ホームページ・印刷物 その他（ ）	H24.12～

自治基本条例運用状況の平成23年度検証結果	広報紙・防災無線放送・説明会・ ホームページ・印刷物 その他（ ）	H25.6月広報掲載 H25.3～
平成24年度 人事行政の運営等の状況の公表	広報紙・防災無線放送・説明会 ホームページ・印刷物 その他（ ）	H24.12～
入札（予定）結果	広報紙・防災無線放送・説明会 ホームページ・印刷物 その他（ ）	通年掲載
職員の給与及び定数の状況	広報紙・防災無線放送・説明会 ホームページ・印刷物 その他（ ）	H24.12 広報掲載 H24.12～HP
議会広報	広報紙・防災無線放送・説明会・ ホームページ・印刷物 その他（ ）	3ヶ月に1回発行

### ③【まちづくりのしくみ（2）】

（参加の保障）

第33条 行政は、行政と町民との相互理解を深めるため、直接対話による情報共有の機会を設けます。

2 行政は、町民の生活に関わる政策の策定にあたって、町民が直接意見を提出することができる機会を設けます。

#### 1) 町民の意見を求めるために実施した事務・事業

事務・事業の名称	実施方法 (該当するものすべてに○)	実施日
経営再開マスタープラン作成 (意向調査)	公聴会・パブコメ・ <input type="checkbox"/> アンケート	H25.1/4～1/31
行政推進委員会議	<input type="checkbox"/> 公聴会・パブコメ・アンケート	①H24.4.17 ②H24.12.19
第2次健康増進計画・食育推進計画 (平成25年度策定) (健康づくりに関するアンケート)	公聴会・パブコメ・ <input type="checkbox"/> アンケート	H24.12/3～ H25.1/25
定住促進事業(素案)	公聴会・ <input type="checkbox"/> パブコメ・アンケート	H25.2/4～2/18
地域主権改革に伴う町条例(案)	公聴会・ <input type="checkbox"/> パブコメ・アンケート	H24.10/1～10/31

#### 2) パブリックコメントの実施状況

事務・事業の名称	パブコメの手法 (該当するものすべてに○)	パブコメ期間	コメント件数 及び内容
定住促進事業(素案)	広報紙・防災無線放送・説明会 <input type="checkbox"/> ホームページ・ <input type="checkbox"/> 印刷物 その他( )	H25.2/4～2/18	0件
地域主権改革に伴う町条例(案)	広報紙・防災無線放送・説明会 <input type="checkbox"/> ホームページ・ <input type="checkbox"/> 印刷物 その他( )	10/1～10/31	0件

#### ④【まちづくり組織】

(まちづくり組織)

第37条 おいらせ町は、安心して心豊かに暮らせる地域社会を実現するため、一定のまとまりにある地域において、地域の課題解決のために自主的に活動するまちづくり組織を作ることができます。

(まちづくり組織とおいらせ町)

第38条 おいらせ町は、まちづくり組織の自主性と自立性を尊重し、その活動に協力します。

2 行政は、まちづくり組織が活動しやすいよう、必要な施策を講じ、まちづくり組織の意思を可能な限り町政に反映させるよう努めます。

#### ○地域の課題解決のために自主的に活動するまちづくり組織の状況

まちづくり組織名	設立日及び組織の概要 主な活動内容	行政の支援内容
木内々小学校区 地域づくり協議会	H24.4.22 設立 区域内の通学路の除雪・除雪機の購入、新年会	・地域づくり協議会補助金 1,013,775 円 ・補助金の交付、活動についての助言など
古間木山連合町内会	H24.6.21 設立 集会所下屋設置工事、盆踊り、広報発行	・地域づくり協議会補助金 846,798 円 ・補助金の交付、活動についての助言など

## 【特にお知らせしたい事項】

- ① 平成23年3月11日発生した東日本大震災からの復興事業を検討するため、「震災復興地域づくり計画」策定のための提案型業務委託を実施。町民参加による計画づくりの提案を受け、沿岸及び本町地区住民25名によるワークショップ形式の検討会を6回開催し、今後の復興事業・避難対策の指針となる「震災復興地域づくり計画調査報告書」を策定した。また、本業務委託の中で、検討会の報告会を兼ねて、「震災復興フォーラム」を開催（H25.3/10）し、今後の震災復興によるまちづくり計画について、広く町民に周知するとともに、今後の地域づくりの必要性等について、有識者による講演会を開催し、協働によるまちづくりへの理解を深めた。（聴講者約100人前後）